

保証規定

- 1.説明書に従った正常な使用状態で故障した場合、ご購入日より1年間、製品のみ無償修理致します。但し、弊社で定める保守部品の保有年数が経過している場合、修理対応ができない場合もあります。
- 2.修理を依頼される際は、製品にこの保証書を添えて弊社倉敷サービス課までご郵送下さい。ユーザー保証登録カードを返送していない場合、保証書の提示がない場合、及びその保証書に必要事項が記入されていない場合は有償修理となります。
- 3.保証期間内でも次のような場合は有償修理となります。
 - イ.使用上の誤り、取り付け上の誤り等、取り扱いの不注意による故障、傷など外観上の損傷。
 - ロ.不当な修理、改造、分解等故意的に手を加えてであると判断した場合。
 - ハ.火災、水害等の天災地変による故障及び損傷。事故や異常電圧等による故障及び損傷。
 - ニ.消耗部品に関しての交換及び修理。
 - ホ.他人から譲渡された場合。
- 4.保証期間内外に問わず次のような場合は一切の保証を致しかねます。
 - イ.盗難に関する全て。
 - ロ.製品が一式揃っていない場合。(操作部・リレーユニット・接続ハーネス等)
 - ハ.本製品が原因で生じた付随的傷害。(車両のトラブル・その他事故全て)
 - ニ.車両が使用できなかった損害。(電話代・レンタカー代・レッカー代・休業補償等)
 - ホ.製品の取り付け、取り外しにかかった工賃。
 - ヘ.日本国外で使用した場合。(修理も一切お引き受け致しかねます)
 - ト.その他当社が保証不可能と判断した場合。
- 5.本保証書は日本国内においてのみ有効です。
- 6.保証書は再発行致しませんので大切に保管して下さい。